

会 議 録

会議の名称	第59回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和3年11月27日（土）午後2時30分～3時51分	
開催場所	Web会議	
出席者	五園連	清澤 雄 委員（くりのみ保育園） 後庵 公彦 委員（くりのみ保育園） 河津 秀輝 委員（わかたけ保育園） 原 広樹 委員（わかたけ保育園） 小関 麻子 委員（小金井保育園） 藤原 大介 委員（小金井保育園） 菊本 紗代 委員（さくら保育園） 森 遼平 委員（けやき保育園） 鈴木 雄大 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 三浦 真 委員（子ども家庭部保育課長） 平岡 良一 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	河津 秀輝 委員（わかたけ保育園） 御影池 あすみ委員（さくら保育園）
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	2人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【修正版】 について (3) その他 3 その他、次回日程等	
発言内容・ 発言者名（主な）	別紙のとおり	

発言要旨)	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【修正版】 について (3) その他 3 その他、次回日程等
提出資料	
その他	なし

開 会

○大澤委員長 ただいまから小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。今日もよろしくお願いたします。

藤原委員長のほうからもご挨拶方よろしくお願いたします。

○藤原委員長 藤原です。

皆様お忙しい中ご参加ありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

それでは、議題に入る前に何点かお知らせ等させていただきたいと存じます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、保護者委員の皆様にはWebでの参加とさせていただいております。また、傍聴席につきましては、これまでどおり別室に設け、音声を聞いていただく形とさせていただいておりますので、よろしくお願申し上げます。

次に、会議におけます録画、録音についてでございますが、市のほうで録音した内容を基に会議録を作成しておりますので、ほかの方の録画、録音につきましてはご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、保護者選出の委員の方につきましては、五園連のほうに速やかに会議の状況を伝える必要があるため、藤原委員長のほうで代表していただき録音いただくこととしておりますので、あらかじめご了解のほどお願申し上げます。

また、最後に、本日の会議時間につきましては、引き続き会議の進行にご協力方お願したいというふうに思っておりますので、よろしくお願申し上げます。

なお、本日は、河津委員と御影池委員よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、冒頭、まずご報告を申し上げます。

それでは、次第に沿って進行をさせていただきます。

はじめに、(1) 前回の会議録の確認を議題といたします。

前回の会議録につきまして、委員の皆様には校正をお願いしましたが特段修正のお申出

がありませんので、校正依頼した内容をもって確定とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○大澤委員長　ご異議がございませんので、それでは、校正依頼した内容で確定とさせていただきたいと存じます。

なお、会議録につきましては、速やかにホームページにて公開させていただきたいと存じます。

次に、(2) 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【修正版】についてを行います。

まず、はじめに、前回、鈴木委員のほうからの資料請求の件につきましてご報告をさせていただきます。

ご請求いただきました資料につきましては、藤原委員長と私と鈴木委員とで打合せをさせていただいた結果、今回につきましては資料の提出は不要ということとなりましたので、まず、冒頭、ご報告をさせていただきたいと存じます。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。

本議題につきましては、前回、修正版につきまして市のほうから説明をさせていただくとともに、説明会6回の参加人数等も併せてご報告を行い、その後、意見交換等をさせていただいたところでございます。

本日につきましては、現在も保護者説明会を継続して行っているところではございますが、市のほうから改めて前回行いました6回の保護者説明会の状況報告をさせていただいた後、皆様方と意見交換等させていただければというふうに思っております。

それでは、この間の保護者説明会の状況につきまして、平岡委員よりご説明を申し上げます。

○平岡委員　平岡です。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、改めて状況等についてご説明をさせていただきます。少々長くなりますが、ご容赦ください。

前回の保護者説明会は10月の9日から16日にかけて全6回開催し、延べ124人の方にご参加をいただきました。また、現在、引き続き保護者説明会を開催しております。今回は、くりのみ、わかたけ、さくらについては各2回、園を会場として開催させていただくこととし、5園の保護者の方向けについては12月5日日曜日、午前中に

開催予定となっております。

前回の説明会が、これまで対面での説明を行えていなかったことや、方針案修正版の配付が開催直前だったということもありまして、まずは説明させていただき、質疑応答、また意見、要望を伺うことに重きを置いたものであったことに対しまして、今回の説明会の開催趣旨につきましては、前回の説明会、各回で重ねての開催要望があったことも踏まえまして、引き続き開催することとしたものでございます。前回と比べ、ご意見、ご要望を伺うほうにより重きを置く形とし、前回いただいたご意見、ご要望の中から、お答えできるものがあればお答えすることも含めての開催としているところでございます。

現在開催している説明会については、現時点で、「11月13日くりのみ」、「11月20日さくら」の計2回が終了しておりまして、「11月13日くりのみ」は15人の方に、「20日さくら」については9人の方にご参加をいただきました。お忙しい中ご参加いただき、誠にありがとうございました。

これまで開催しました説明会の中で大変多くの、また、様々なご意見をいただいております。質疑応答については、全てがご納得いただける答えであったかどうかは別といたしまして、市長以下、対応させていただいてきたところでございます。

現時点では引き続きの説明会を行ってのさなかではありますが、まずは、先の全6回の保護者説明会の中でいただいたご意見、ご要望に関して、市のほうでの受け止めとしましては、勝手ながら、大きく四つに分けられると認識しております。

1点目は、市が説明する廃園の理由に関してでございます。財政だけが理由なのではないかというご意見や、説明資料や根拠が不足しているというもので、方針案に記載されている内容についての根拠資料や実現性を証明できる資料などを提示してほしいなどのご意見も複数いただいております。

2点目は、全体の進め方についてのご意見で、実施までにもっと時間をかけてほしい、廃園等決定するまでに様々もっと手を尽くしてほしい、保護者が理解したと判断する基準の提示や学識経験者を入れた会議での議論が必要であるなどのご意見でございます。

3点目は、通える範囲の保育園の選択肢が減少するということや、公立保育園を選択するニーズの対応についてどう考えるかなどについてのご意見等をいただいております。

最後、4点目としましては、この方針案が実際に進んでいった場合、在園児童や保護者の方々への対応についてでございます。例えば在園のお子さんにとどのような対応を

してくれるのか、転園の優遇措置はどのようなものがあるのか、年度ごとの職員配置などはどうなるのかなどについて、より具体的なお要望も幾つかいただいております。

これらについては、現在実施している説明会の冒頭、市長のほうからも考え方を説明しているものもございますが、改めて私のほうでも少し説明をさせていただきます。

1点目の廃園理由と不足する資料に関してでございますが、市が事業を行う際には予算を抜きに考えることはできないことから、確かに財政についても理由に含まれることは事実でございますけれども、私たちのほうでご説明しているのは、園舎老朽化への対応、待機児童など市内全体の保育ニーズの動向、人材確保の面でも公立保育園5園の維持が難しいことなどご説明させていただいております。

また、公立が2園で適切であるという根拠、方針案に記載のサービス拡充で確実に保育の質が上がるという根拠や証明、民間保育園が撤退しない担保や根拠の証明などもご意見、ご要望をいただきましたが、それらについては、全ての方に納得いただけるものをご用意することは正直難しいと考えております。私たちとしましては、今できること、現時点でお伝えできる全てのことについて資料、または説明会の場でご説明しておりますので、それが市からのお答えになるのではないかとこのように考えているところでございます。

次に、2点目の進め方についてでございます。これまでの市の進め方によって、保護者の皆様にご心配やご迷惑をおかけしたことに対するご意見等いただいております。こちらにつきましては、市としても大変申し訳なく思っており、先々同様なことが起きないように留意していきたいと考えております。しかしながら、今回の件につきましては、園舎の老朽化が進む中、これ以上のお時間をいただくことは難しいと考えており、市長からも説明会の場で発言させていただいておりますとおり、市として新たな会議体を立ち上げて議論していくという考え方は持ち合わせておりません。

3点目の公立保育園への入園ニーズや配置状況についてですが、保育園の新規開設については、これまでも既存園の配置状況も勘案しながら進めてきた経緯がございます。今後の新規開設については、しばらく立ち止まると市長からもご説明しておるところであり、公立5園の維持がなかなか難しい中で一体何ができるかというところはございますが、運協でもご意見等あれば、いただければと思います。

最後の4点目でございます。該当園の今後の運営や転園優遇措置など、具体的な点についてでございますが、ほかの内容へのご説明に時間をかけさせていただいたことから、

まだ十分にご意見、ご要望を伺えていない状況があるのではないかと考えております。市としても、できること、できないことはございますが、今後に向けてという点においても、本日、運協の場でもご意見をいただければ幸いです。

少々長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○大澤委員長 ただいま平岡委員から、これまでに開催いたしました保護者説明会でのご意見、ご要望の中から、市のほうで、特に多かった、または要望的なものが強かったと感じたものにつきまして、市の考え方も併せてご説明をさせていただきました。

まず最初に、藤原委員長のほうから何かありましたら、よろしくお願いたします。

○藤原委員長 そしたら、ちょっとこれ、チャットを使っていいですかね、一旦、恐らく、皆さん、4点、今分けたのが、もしかするとぐちゃぐちゃになってると思う、一旦ちょっとチャットで1点目から4点目を流します。

見えますかね。1点目が廃園の理由に関することでのご質問だったりとか、ご要望で。

2点目が見直し案の進め方ですね。急過ぎるとか、あるいは何で途中で運協の場に出てこなかったんだみたいな話だったりとかですかね。

3点目が公立園のニーズ。それは、その立地的なものもそうですし、役割みたいな話も出てましたけど、そういったものに関するもの。

4点目が、これが仮に進んでいったときの具体的な、その過程の話だったりとかということの、この4点に大きく分かれるのかなというのが、今、平岡さんからご説明いただいたところなのかなというふうに理解しております。

これは大丈夫ですかね、よさそうですかね、平岡さん、大丈夫ですかね。

○平岡委員 はい、オーケーです。

○藤原委員長 ありがとうございます。

これ4点目については、かなり細かい話で多岐にわたると思いますので、ちょっと一旦置いといて、1点目から3点目のところについて、まずは一度その質疑というか、委員の方からあればいただいて、その後に、できれば4点目を細かくというような形で進めさせていただければと思うんですけども、よろしいでしょうか。

○大澤委員長 今、藤原委員長のほうから、いわゆる4点目の該当園の今後の運営、要は見直し案が進んでいった場合の具体的な各論を除く、1点目、廃園の理由に関するもの、二つ目、見直し案の進め方について、3点目、公立園へのニーズの問題、そういったところにつきましての3項目について、まず議題としたいというふうなご発言がございましたが、

各委員さんのほう、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご異議がないようでございますので、まず、この3項目に関しまして、少しお時間を取り、ご質問、ご意見等を承っていきたいというふうに思います。

どなたか、まず、ご質問等ございましたら手を挙げていただければと存じます。よろしくをお願いします。

小関さん、お願いします。

○小関委員　　すみません、ありがとうございます。

何点目かな。今後の見直し案の進め方について、急過ぎるとか、そういったことがありましたという話のところなんですけれども、そのところで、先ほど市のほうから、今後そういう見直し、今後の何かあったときには運協に突然出さないとか、何かちょっと見直しをしていきたいというようなコメントもあったと思うんですけど、それ具体的にどういう、どういうことを考えてらっしゃるとかありますか。

今回の件は急過ぎるといふふうに保護者の方からご意見が多かった。市としては、それを踏まえて、今後改善していきたい。具体的にどういう改善をしていくとか、そういうことって何かありますか。

○大澤委員長　　はい。

○平岡委員　　じゃあ、私のほうから。事案、事案によって状況は変わってくるかなとは思っているんですけども、こちらのほうで今回お出しするよりは、何か新しいお話であるとか、新たなお相談、意見交換をさせていただく議題を提出するときには、これまで以上に早い段階からお話をさせていただく、情報を出させていただくように努めたいと。現時点では、そのような形で考えておまして、具体的に個別の事案でこうしたいという具体的なものがあるわけではないんですが、今回のような期間では短かったというご指摘は、今後は十分踏まえていきたいと、そういう考え方であります。

○大澤委員長　　小関さん、今の回答でまずよろしいでしょうか。

○小関委員　　分かりました。ありがとうございます。じゃあ、決まってないけど、個別対応と理解しました。

○平岡委員　　すみません、ちょっと説明の仕方が大分アバウトだったのかなというふうに反省をしております。

物によってやはり、例えばどのくらい前からお話をすればいいのかというのは変わってくるかなというふうに思っております。ただ、今回の案件について、ご提示した期

間が短かったというところだけは、十分反省点として市のほうでも重く受け止めさせて
いただきたいとは思っているんですが、物によって、例えばそれが何か月前なのか、何
年前なのかみたいなものは変わってくるかなと思いますけれども、今回のような期間だ
と短期間だったというところについては十分踏まえて、今後は対応していきたいという
お答えになるかなと思います。

○小関委員 あんまり過去のことを話してもしょうがないかもしれないんですけど、例えば今回だ
ったら、私も何かちょっと一体いつのタイミングが適切だったのかなという思いもあり、
市としては、今回だったら、どこのタイミングだったらもう少し早く言えたとかあった
んですか。今回の件は急だったということで、すごく保護者から意見があると。未来に
向けては個別的に決めていこう。じゃあ、今回の件はどのタイミングが適切だったなど
いう、それは振り返ってお考えですか。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 どの時点で適切だったのかというのは保護者の方々の評価も様々かなというふう
に思いますので、それが1年前なのか、2年前なのか、そのところはなかなか今の時点
でも判断は難しいなと正直思っているところであります。

ただ、今回は期間として、あまりにも短かったというお話は重く受け止めなければい
けないというのは一つあるかなというふうに思っているのと、その一方で、市のほうで
今回お伝えできる最短でお伝えしたところも事実でありましたので、その後のスケジ
ュールも含めて、全体的なところが市の組み方としてどうだったのかというところは今後
考えていかなければいけないというふうには思っております。

○小関委員 分かりました。そうすると、今回については、市としては最短でお伝えしていただ
いたというご認識ですということなんですかね。ごめんなさい、ちょっと混乱しちゃって。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 そうですね、市としては最低限ご説明できる準備をした時点での最短のお伝えだ
ったというところは、市のほうでもそういう認識だったんですが、それに対しての時期の設
定との期間のところの兼ね合いが一つ大きかったのかなというふうに思っております。

ただ、その一方で、期間的なものについては、先ほども申し上げたとおり、なかなか
今後十分に、さらに時間をかけてというような状況もないところもありましたので、そ
ういった両方の要因から含めて、これだけ短期間の中でという状況になってしまったと
ころについては、今後お話をしていく上では、十分前からお話ができるような準備をし

ていかなければいけないというようなところになるかなと思います。

○小関委員 分かりました。

この件、意外と何か市の皆さん、何ていうんですかね、結構、父母としても不満が大きかったところだと思うんです、あと運協の存在意義とか。何で、そもそも、じゃあ運協があるんですかねって、全部決まっちゃってからお伝えされてもって、意見反映をどこでするんですかという、何か結構不満の大きかった部分だとは思うんですよ、五園連とか聞いてても。

なので、何か、ただ、今の話を聞いてると、割とゼロ回答なのかなという気もしていて、一体、やっぱりどこの段階で持ってきていただけるのが一番適切かというのは、やっぱり、父母としては、何が市の中で行われているか分からないので、本当はもう少し今回の件を振り返って、じゃあ、一体いつの段階で持っていくことがより理解が得られたのか、ちょっと全員の理解、100%の理解を得られることは不可能だと思うので、ただ、より多くの理解が得られたのはいつの段階だったかというところを市の中でももう少し消化していただけると、今後もっと建設的な議論が運協の中でもしやすいのかなというふうに思いました。これは私の個人的な意見なので特に答え求めてません。ありがとうございました。

以上です。

○大澤委員長 小関さん、一旦よろしいですね。

○小関委員 はい、大丈夫です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。1点目、2点目、3点目等に関しまして、ご発言方よろしく申し上げます。

○藤原委員長 ちょっと僕、いいですか。

○大澤委員長 はい、藤原委員長、お願いします。

○藤原委員長 すみません、今の小関さんのお話にも少し関連するところなんですけど、細かいというか、じゃあ、どれぐらい前がよかったんだというのは各論のほうなのでお話というか、協議できればとは思うんですけども、恐らく皆さん、気になっているのは、今回の、今までの進め方というところプラス、今、ある意味で、わかたけ保育園がどうなるかみたいなお話のところって非常に宙ぶらりんみたいな感覚を持ってる方が多くて、宙ぶらりんって言うところってちょっと言葉が適切かというのは分かんないんですけども、協議自体はもうち

よっと早めに始めてほしいとか、やっぱり、例えば検討した結果、今年の何か月後からなりますみたいなことというのは、やはり理解が得られないと思うので、例えばその辺はちょっと今後の話なんですけれども、具体的な数字を持って話をさせていただけるのかなと思っています。

すごく気になっている点があると思いますので、一応補足というか、今の進め方についての期間の取り方というところでお話しさせていただきました。

以上です。意見ですね、はい。

○大澤委員長 今、藤原委員長のほうから、わかたけの関係でご意見というふうな形で今いただいたというような形で整理をさせていただきたいと思います。

皆様方、ほかはいかがでしょう。

くりのみの清澤さん、お願いいたします。

○清澤委員 くりのみ、清澤です。

私も質問じゃないんですけど、やっぱり運協の1人のメンバーとして、私もお二人と同様のことを考えているので、多分、皆さん、そうだと思うんですけど、運協の、改めて存在意義とか、何か運協って要るのかなぐらい思っちゃいますし、あと進め方についても、やっぱり保護者からの発言で、何か市側のこの判断に振り回されちゃってるんですよという声が上がったりとかも出たと思うので、何か保護者に対してどういう話し方が納得していただけるんだろうかというところをもうちょっと考えてお話しされたほうがよかったのかなというふうに思います。同じ内容でも、伝える相手によって話し方って多分変わってくる必要があると思うので、もうちょっとその辺を意識されたほうがよかったのかなというふうに思いました。意見としてです。質問ではありません。

以上です。

○大澤委員長 今、清澤さんのほうから、いわゆる今開催している運協の意義というところと保護者への伝え方というところでご意見をいただきました。こちらのほうは、今日の時点でご意見という形には整理をさせていただきたいと存じます。それでよろしいですか。

○清澤委員 はい、いいです。よろしく申し上げます。

○大澤委員長 小関さん、お願いします。

○小関委員 ありがとうございます。

何か、これ質問なんですけど、前回、例えば、わかたけの話とか、今後決定ってあるけれども、例えば、わかたけをどうするかということをもう本格、何ていうんですか、

決定がされる1年前から話してくださいとか、何か多分そういう時間軸で決めてほしいということを申し上げたところ、そういうちょっと時間で区切ることはできないという話もあったと思うんですけど、何かちょっと今の話を伺っていて、個別具体的な事情によって進めますというのは、これまた同じことが繰り返されるようにも思っていて、何らかの形でやっぱり目安となる時期というのを市から提示していただくこと、もちろんそれが必ずしも例えば1年前に言わなきゃいけないとかいうわけじゃないと思うんですけども、そのくらいの時期には言いますとか、何かそういう形で、運協の場にこのくらいの時期には出しますということを市側から提案していただくことってできないんでしょうか。

というのは、先ほど藤原さんからもあったように、これから議論になっていくのって、わかたけの話だと思うんです。私もやっぱりこの話、宙ぶらりんになっているなというふうに思っていて、じゃあ、この話が一体いつ運協の場で協議されるのかとか、市から方針が出されて運協の場で協議ができるのかというところのタイムラインというのを市のほうでつくって、示していただくことってできないんでしょうか。

今は、優先事項はほかの園の話だと思うのであれなんですけれども、そういった何かタイムライン的なものをやっぱり何事も引いていると思うので、そういったことを示していただくことはできませんか。

○大澤委員長 今、前日もわかたけの関係でご意見、ご質問等をいただいたと思っております。あらかじめそちらのほうの事前の目安とか、そういうふうな形でのご質問をいただいたというふうに思いますので、平岡委員のほうからお願いします。

○平岡委員 平岡です。

すみません、ちょっと市役所のほうの端末の調子があまりよくないので画像なしで、申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

現時点で具体的に即答がなかなか難しいものではあるんですが、多くの委員の方から同様のご要望、ご意見をいただいているというのは、まずは受け止めさせていただきたいと思います。

ただ、私どもとしても、小関委員にもおっしゃっていただいたとおり、まず、今2園をお話をさせていってる段階で、わかたけのスケジュールについてどう引いていくかというところについて、まだ精緻なものまで考えられてるところがない中で、何年前だったら大丈夫かというところが、なかなか市のほうからいつの時点でお出しできるのかと

というのは、今のところでお約束するのはちょっと難しいなどは思っているところではあります。

ただ、重ねてのご要望というところも理解してるところですので、その年数なのか、そういったところについてはもう少しこちらのほうでも考えさせていただきたいというふうに思います。

○小関委員 ありがとうございます。

私からは以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

わかたけにつきましては、保護者のほうからも説明会の中でもご質問やご意見をいただいたところとっておりますし、この協議会の中でも前回、今も小関さんのほうからご質問等もございました。現状としては、少し、今日の時点ではお預かりをさせていただきたいというふうな形で、取りあえず今日の時点ではご理解方よろしく願いいたします。

それで、ほかはいかがでしょうか。皆さん方、いかがですか。

ちょっと今日の時点では、この3点につきましては、皆様方からほかはないというふうな形になりますでしょうか。

○藤原委員長 何か特になさそうであれば、この間、説明会であったりとか、意見シートへのご回答だったりとか、五園連としてもいろいろ要望だったりとかというのを上げていただいて、恐らくその細部に突っ込んでいっても、それ以上、市のほうから新たな回答が出てくるというふうには、失礼かもしれないですけども、思えないので、できればこの辺にさせていただいて、4番目の各論のほうに移らせていただければと思うんですけども、よろしいですかね。

(異議なし)

○藤原委員長 ありがとうございます。

○大澤委員長 それでは、今の時点では、(1)から(3)につきましては質疑を終了とさせていただきますが、今日の時点では、この運協に関してというご意見と、ちょっとわかたけに関係する部分が皆様方からご意見が出たかなというふうに思っておりますので、そこに関しては、我々のほうもお預かりをする部分もあると思っておりますので、今日の時点では、(1)(2)(3)までの問題はここまでとさせていただき、我々のほうでも内部で検討させていただきたいというふうに思います。

それでは、4項目の該当園、いわゆる見直し案が進んでいった場合の具体的な各論等につきまして、皆様方からご質問、または、ちょっと意見交換というふうな形で本日進めさせていただきたいと思います。

ここの分野につきましてご発言のある方がいらっしゃいましたら、挙手方よろしくお願いたします。いかがですか。

小関さん、お願いします。

○小関委員 すみません。何か私ばかり申し訳ないんですけど。

私が多分、保護者の皆さんで、今回、廃園対象になっている方が一番気になっているのは、やっぱり転園のときの配慮の内容だと思うんですけど。今日、市から何かここについてはあまり検討する、これまで深く検討してこなかったの、ここの運協の場でも意見があればという話はあったと思うんですけども、一応、前回の資料の、総合的な見直し方針の中には、在園児童、保護者への対応というところで、入所指数で調整しますというところがあったと思うんですけども、これ以上の何か、結構ここは何か今後、見直しの余地があるということで理解して大丈夫ですか。

○大澤委員長 今、転園に関してという、大きいくりでのご質問というふうに思いますので、現状の転園の考え方につきまして、平岡委員のほうから進捗状況等も踏まえてご答弁申し上げます。

○平岡委員 平岡です。

ちょっと私の説明が長かったので、若干誤解があったかなと思っておりまして、これまでの説明会でしたり、運協の場の中で、話題、項目が結構多過ぎたところもありまして、こういった各論についてのご要望、転園の指数の件以外も含めてなんですけれども、お話しする時間は、ほかと比べてちょっと少なめだったかなというような印象をお伝えしたかったというのが趣旨でございます。

それで、今、具体的にいただいた指数の件ですけれども、以前もお話しさせていただいたことがあるんですが、この資料の9ページに記載をしている三つの項目を市のほうでは今でも考えているところがあります。これについては、ほかの方々との公平性の観点から、あまりご要望として市のほうで受け止められる、ちょっと許容範囲があまり広くないものとはなっているんですけども、何か具体的なものがあったりですか、そういう部分があれば検討させていただくことはあるかなと思っております。

参考までに申し上げますと、今、方針案の中では、一斉入所のタイミングで適用して

いくという視点で、このスケジュールでいきますと、令和5年4月入所、このときにこの加点要素を加えていくというような方針案になっているんですけども、運協の場でしたり、実際、説明会の場などでも、この内容が決まったら、それを待たずに適用してほしいというようなご要望は受けておまして、それについては、結論は別として、検討はさせていただくというようなお答えをしている経過がございます。

以上です。

○小関委員 ありがとうございます。

私もこの入所指数のところあんまり詳しくないので、よく分かんないんですけど、これって、何か保護者の方から、ここを変えてほしいみたいな要望って今まで出ていましたか、その説明会の場とかで。

○大澤委員長 今、入所指数の関係で、説明会で質問等があったかという形によろしいですか。

○小関委員 そうですね。何か変えてほしいという要望とか。

○大澤委員長 じゃあ、それにつきまして、平岡委員のほうから申し上げます。

○平岡委員 先ほどのお話と若干重複するんですけども、この指数自体についてはプラスアルファのご要望は、たしか、いただいてなかったかなと思っておまして、適用時期についての、早めてほしいというご要望があったというのはちょっと記憶しております。

それから、指数ではなくて、確実にいきたい園に転園させてほしいという要望は別に、転園という視点ではあったかなというふうに思っております。

○小関委員 ありがとうございます。

確実にいきたい園に行くというところは、市としては要望は受けられないという、そういうお考えということですかね。

○大澤委員長 平岡委員、お願いします。

○平岡委員 そうですね。転園につきましては、様々なご事情で転園される方もいらっしゃいますので、確かに市の考え方の中で出させていただく今回の方針案なんですけども、全ての方々よりも、優先していきたい園に入れるというお約束は、正直、ルール上、難しいというふうに思ってるのが一つと、いきたい園自体に空きが確実に生じるとも限りませんので、そういった面でのお約束はできないというような考え方を持っております。

○小関委員 ありがとうございます。

すみません、藤原さん、何かこの点、五園連からも、もっと細かく話してほしいという要望が出ていたというふうに聞いているんですけども。

○藤原委員長 はい。

○小関委員 何かこの指数の話だけではなくて、あれなんで、時期と指数の話ということで、今のでカバーされてますか。もし補足あればお願いします。

○藤原委員長 ありがとうございます。大丈夫だと思います。

転園のところの措置については五園連さんからもいただいていますし、各園のほうからでも、実際に廃園の対象になられてる園の方というのは特に気になるところだと思うんですね。実際そういう声もいただいているので、もう少し深く具体的にお話はさせていただきたいなと思っています、運協の場ですね。

ただ、これ、先ほど平岡さんもおっしゃっていましたが、この公平性みたいなところでいうと、すごく難しい要素を含む議論になるのかなと思うので、できれば本日、一旦この転園のところが、そうですね、加点だったりとか、その他の措置、時期的なものも含めてですね、そういう要望があるんで、ここは具体的にもう話していきたいというところで一旦切らせていただいて、次回以降でお話しできればいいのかなと思っていますが、大丈夫そうでしょうか。

○小関委員 私はそれでいいと思います。ありがとうございます。

○藤原委員長 ありがとうございます。

○大澤委員長 今、具体的な各論というところの中で、一つこの転園の措置について、五園連さん側も含めて、ご要望がいろいろ来ているというふうな形でお話を伺いました。

今後またそういった形で、こういった場合どうなの、こういった場合がどうなのというところが我々サイドのほうにも意見が来るようであれば事前に調整しますけども、また運協サイドのほうに、例えばこういうケース、こういうケースということがありましたら、また次回以降ご発言をいただくというふうな形で、委員長、今日はそれでよろしいでしょうか。

○藤原委員長 はい、お願いします。

○大澤委員長 では、こちらの部分につきましては、今日はそのようにさせていただきたいと思えます。

そのほかに具体的な各論につきまして、部分につきまして、何かご発言方ございましたらよろしく願いいたします。

けやきの森さん、お願いします。

○森委員 けやきの森です。

転園以外にも保護者の皆様で気にされたり、園児の、漠然と子どもへの影響というところを結構、気にされる人が多いのかなと思っていて。その辺で、前もちょっとざっくりこういうこと考えてますよみたいなのは、交流の話とかあったと思うんですけど、何かそういうのも並行して園児への影響とかというのを配慮した対策とか、シミュレーションみたいなことをしているのかどうかというのと、していないのであれば、そこも並行してちゃんと具体的な対応策をちゃんと位置づけていかないと同じようなことを言われてしまうんじゃないかと思います。

○大澤委員長　今、森さんのほうから、園児の心身における影響等というところと、いろいろとシミュレーション、ケーススタディーのというふうな形でご質問を受けたと思いますので、平岡委員のほうからよろしくお願いします。

○平岡委員　平岡です。

大きく二つあったかなと思っておりまして、お子様への影響があった場合の対応のシミュレーションなどが必要ではないかというお話と、このところでご説明してきている、3歳から5歳までの異年齢保育がいずれできなくなったときの市のほうで考えている別の対応などについてどうなってるのかというお話もあったかなというふうに思っております。

まず、後半のところですけれども、私たちのほうのちょっと説明の仕方が最初の頃はあまりよくなくて、異年齢保育の代わりに交流事業をやりますというご説明をしていたんですが、その意図としましては、異年齢保育のように、常時、異年齢のお子さんが生活の中でのいるという状況の代わりというのは、やはり対応が難しいというふうに考えておりまして、その一方で、お子さんが減っていく中、また、異年齢での交流的な部分も減っていくというところに対して、別のことができないかというような視点で幾つか考えさせていただいているものはあります。

以前もお話をさせていただいておりますが、近隣の小学生との交流であったり、近隣の園との交流であったりという形のを進めていきたいというふうに思っております。学校と園の交流につきましては、それぞれと今後、話をしていきながらということになるかと思いますが、それぞれの学校や園に行くだけではなくて、来てもらってということもあると思いますので、どのような形でやっていくかについては、公立の園長とも相談をしながら進めていかなければいけないとは思っておりますけれども、そういうような交流を複数やっていきたいというふうに考えております。

それで、最初のほうのご質問になります、お子様への影響というところなんです、子どもが少なくなっていくに伴って、お子様の心身にどのような影響があるかというような研究などがなされてる状況ではないので、こちらとして、これが起因したことによって、どういう影響がお子様にかかるかという、いわゆる想定ケースというものなかなか確定的なものを想定するのが難しい状況になっています。

そういった中で、やはり保護者の方々にとってはとてもご心配される部分かというふうには思っておりますので、お子様のケアといいますか、どのような対応をするかというところについては、今、確たるものをこちらのほうでお示しはできないんですけども、実際やはり現場で対応いただくことが中心になる、そうならざるを得ないというふうにも思っておりますので、現場とも相談をしながら、具体的な対応などについても今後お話ししていければというふうには考えております。

以上です。

○大澤委員長 今、現状の状況というところでご答弁をさせていただいたところでございますが、森さん、ほか、いかがでしょうか。

○森委員 大丈夫です。交流の部分はある、具体的に一応進めてはいるということと、ほかの、現場でしかできないようなケアとかは、今後、具体的にこれから進めていく予定ということで、はい、そう理解しています。

○大澤委員長 ありがとうございます。
ほかはいかがでしょうか。
鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

以前、頂きました資料256、新たな保育業務の総合的な見直し方針の書類を見ながら今お話しさせていただくんですが、この2園の段階的縮小期間の運営に係る基本的な考え方というところで、(4)ですかね、在園児童及び保護者への対応の中のイトウ、給食は最後まで自園で調理し提供する。あとは、通常の保育に支障の生じることのないよう運営し、維持管理については廃園までの間、安全に保育を行うために必要な修繕等を行うというふうには書いてあるんですが、仮に縮小の最終年度である令和9年度、もう5歳児さんしかいませんという状況になっても、まだちゃんと自園で給食を調理し、給食を必ず提供するのかというような点と、もうあと1年度、当該年度で閉園するというような状況であって、例えば修繕に1,000万円近くかかるような冷温水機が壊れま

したなんていった場合でも必ず修繕を行って、閉園の時期というのは、事情によりというような内容で早めたりせず、必ずこの計画どおりに行われるのかという点について確認をさせていただきたいと思います。

○大澤委員長　今2点ご質問があったというふうに思いますので、それぞれ平岡委員のほうからご答弁いただきます。

○平岡委員　平岡です。

今のお話は、最終的には、最後まで通常どおりというか、運営をしていくということでもいいのかという確認の中での項目だったのかなというふうに思っております。

方針案の中にも書かせていただいております、最後の年のお子様の人数が何人であったとしても、自園で給食は調理して提供させていただくという考え方に変わりはありません。また、施設の修繕等についても、保育を行っていく、子どもさんが生活していく中で支障が生じるようなものがあれば、安全のために改修等を行っていくという考え方に変わりはありません。

ですので、今いるお子さん、もしくは保護者の方が最後まで通うことを希望されるというところをまず保障する必要があるというふうに市のほうでは考えております。

以上です。

○大澤委員長　鈴木委員、よろしいでしょうか。

○鈴木委員　ありがとうございます。では、修繕については、仮に金額が幾らになるような、それこそ数千万かかるような故障等の修繕であっても、5歳児、最後の子どもたちが通いたいと言う限りは修繕を行う、給食も提供するというところでよろしいということであれば、今ご答弁いただいた内容で結構でございます。

○平岡委員　すみません。今ちょっと金額の話が出たので、内部のほうでもちょっと今協議をしたんですけれども、最終的な予算確保という部分が出てきますので、大きい金額の工事の部分について、今ここでちょっと確約させていただくというのは工事の内容によるかなというふうになってくるかなと思います。

ただ、先ほどもお伝えしたとおり、安全に保育を行うために必要な工事であれば、金額については基本的には、保育を運営していく我々としては関係ないというふうに思っておりますけれども、どういった工事で、どう安全を確保できるかというところについては検討させていただくことはあるというふうに思っています。

○大澤委員長　鈴木委員、よろしいでしょうか。

○鈴木委員　　そうすると、仮に予算の関係上、例えば冷暖房をつかさどるような機械が急遽故障したと、かなりな金額がかかる、予算が確保できないとなった場合は、令和9年度途中であっても閉園に踏み切らざるを得ないというような状況も考えられるということで、そういう解釈と取れるんですけども、それでよろしいですかね。

○平岡委員　　平岡です。

すみません、という趣旨ではなくて、どのような工事をしていくかというところをまず考える必要があるかなというお答えでありますので、基本的には、最後まで運営ができるために必要な工事、もしくは修繕は行っていくという最初のお答えに変わりはないかなというふうに思っています。

ただ、おっしゃっている工事の内容について、今までと同じような形の工事がいいのか、違う形の工事をするだけでも安全が確保できるのかななどについての検討は、段階的縮小をしない園であっても同様に検討する部分かなというふうに思っておりますので、今ちょっと単純に金額だけおっしゃられて、いいか悪いかというところの話もあったものですので、ちょっとそのような言い方をさせていただいたところになります。

○大澤委員長　　鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員　　今のご答弁で結構でございます。

○大澤委員長　　ほかにいかがでしょうか。

小関さん、お願いします。

○小関委員　　すみません、ありがとうございます。

二つありまして、1点目がちょっと、すみません、質問が戻っちゃうんですけど、何か廃園に向けて段階的に縮小していく中で児童への影響とか、その対応について、現場と相談の上という話はあったんですけども、既にこの段階的縮小という形で廃園に踏み切ってる自治体ってあると思うんですけども、何かそういうところから職員同士で知見を交換し合うとか、そういうことって考えてらっしゃいますか。というか、もう既にやってらしたりしますか、もしかして。

○大澤委員長　　これ一つの質問でよろしいですか。

○小関委員　　はい、一つの質問です。

○大澤委員長　　平岡委員、お願いします。

○平岡委員　　今お話しいただいたところは、具体的に申し上げますと、東久留米市さんに当たるかなというふうに思っております。今回のようなご質問はほかの場でもいただいているところ

がございまして、お子様への影響についてどのようなことがあったかというところを確認したところ、特段問題はなかったというようなお話をいただいております。

というか、私たちもそれだけで終わってるわけではなくて、お子さんが少なくなってきたときにどのような対応をされていましてかというのをその前段、聞かせていただいております、それが私たちのほうもご提案をさせていただいている近隣であったりとか、学校であったりとか、園との交流と、そういう事業をかなり行っていたというお話は聞かせていただきましたので、それはまずさせていただかなければということでご説明をさせていただいてるという状況でございます。

○小関委員 分かりました、ありがとうございます。

2点目の質問なんですけど、さっき大澤さんがおっしゃったのは、何か二つ質問がありますよねという意味だったんですよね、ごめんなさい。2点目の質問に行きますね、すみません。

2点目の質問なんですけど、小金井保育園とけやき保育園もいずれは50年、築年数が超えてくると思うんですけれども、特に小金井なんかはもう築38年ということなので、割と近い時期に50年超えると思うんですけれども、これ今後の対応ってどういふうに考えてらっしゃいますか。50年超えたときどうするかということって、具体的に何かお考えがありますか。

○大澤委員長 小金井保育園が50年を迎えたときの対応というふうな形のご質問かと思っております、平岡委員、お願いします。

○平岡委員 この間も説明会の中でも同様のご質問をいただいているところがあります。小金井保育園とけやき保育園については、やや繰り返しになりますけれども、市として残していくという考え方を持っております。

築50年を超えたときの対応ですけれども、今たまたま小金井保育園と言っていたいたんですが、小金井とけやきでは30年ぐらい築年数上ちょっとずれていますので、それぞれどうするかという対応は変わってくることはあるのではないかとはいふうに考えております。

そういった中で、小金井保育園についてですけれども、おっしゃるとおり築40年近くなってきておりますので、まずは、小金井保育園のほうからどうしていくかという検討に入っていくことを考えております。

しかしながら、ほかでもご説明しておりますけれども、小金井もけやきも複合施設と

なっておりますので、保育課だけでなかなか決めるのが難しい状況があります。小金井の場合ですと、集会施設と一緒になっておりますので、集会施設の担当部署と相談しながら決めていくことになるかなというふうに思っておりますが、基本的に残していくという考え方になりますので、大規模改修をして長寿命化を図っていくのか、それとも建て替えるのかななどの話を今後、集会施設の担当と調整していくことになるのではないかと思っております。

○小関委員 ありがとうございます。

 以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

 ほかにかがでしょうか。

 原さん、お願いします。

○原委員 小関さんや森さんと幾つかかぶってしまうんですけども、異年齢保育について、子どもが少なくなっていくにつれて近隣と交流するというお話があったと思うんですけども、今ってコロナ禍で、正直なところ、私の中でどういうふうな交流を図っていくのかなって。今、同じような縮小しているところとかでどういった対応するかというのって、何か参考になるようなところがあるんでしょうか。今後またどのようになっていくかわからないので、もしそういったところ、事例があるんでしたら、何か参考にしていただけらなと思うんですけども。

 以上です。

○平岡委員 平岡です。

 おっしゃるとおり、コロナ禍での交流でどういうことができるのかということについても、ほかの自治体で行っている事例なども改めてヒアリングさせていただきながら、できることを考えていきたいとは思っております。

 また、例えば小学校との交流ということであれば、同じ市役所の中ですので、感染対策をどう取りながら、どういうやり方をしていくかということは個別に相談していくこともできるのではないかなというふうには考えております。

 以上です。

○大澤委員長 原さん、よろしいでしょうか。

○原委員 はい。まず、そういった事例があった場合、今後、運協で、もしそういった報告もあれば、今後の園の運営とかにも要るのかなと思いましたので、よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

○大澤委員長　今、事例があったら、こういう場でご報告をしていきたいというふうな形で、ご意見というふうな形で承りたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

清澤さん、お願いします。

○清澤委員　先ほど段階的縮小の過程の中で、給食の件と修繕の件についてご質問があったと思うんですが、そこもちょっと関わってくると思うんですが、段階的縮小の過程において、職員さんの減員という計画というのは何かあったりするのでしょうか。結構、子どもたちに対して多くの職員の方たちの目があるというのが一つ安心感になってたりするなというふうにも思ったりしていて、縮小が進む中での職員さんの数の計画というところは何かあったりするのでしょうか。

○大澤委員長　今、職員の数のご質問というふうに受け取りましたので、平岡委員のほうからご答弁申し上げます。

○平岡委員　平岡です。

人の配置の件でございます。ちょっと詳細なものについて今お示しするところはなかなか難しいんですけども、お話しできるところでお話をさせていただきます。

まず、正規職員以外ですけれども、例えば特別な配慮が必要なお子さんについていたでてる方などについてですけれども、こういった方々は段階的縮小とは別の理由で人数が変化する可能性もありますので、それに応じて配置をしていくという考え方となります。

次に、正規職員についてですけれども、保育士以外の職員については、原則として最後まで減らすという考え方はないです。

残る正規の保育士ということになるんですが、おっしゃるとおり、児童定員数の減少に応じて配置する人数を減らしていくという考え方は持っております。

そこで、具体的な減らし方なんですけれども、現時点ではちょっと詳細までお伝えするのは難しいんですが、例えば毎年、担任発表などでクラス担任の表などがあると思うんですけど、そちらをイメージしていただければと思うんですが、例えば0歳児の担任が三、四人、名前があったとすると、次の年に0歳児クラスがなくなると、そこに書いてある人数分、人が減るというふう考えられる可能性があると思うんですが、その人数を丸々減らすのではなくて、若干ゆとりを持った減らし方をさせていただいて、全体

的に今よりも余力があるような形で最後までいきたいというふうに思っています。

ですので、保育士、減らすとすれば、正規の保育士の配置なんですけど、ぎりぎりではなくて、少しゆとりを持った減らし方をしていくというようなお答えになるかなと思います。

○大澤委員長 清澤さん、よろしいでしょうか。

○清澤委員 ありがとうございます。正規の保育士の方々はやはり園児の数に応じて減ってってしまうけれども、今よりは余力がある形で残していくという計画を考えているということではありますね。

じゃあ、その詳細が決まったら、また共有いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○大澤委員長 ありがとうございます。

詳細がというところでの共有のお申出があったというふうに承りたいと思います。職員の配置の情報の共有を願ひたいというふうな形で、最後、ご意見というふうな形で承ったというふうな形で整理をさせていただきたいと思います。

そのほかにかがでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

今までのところでいきますと、冒頭、転園の関係のお話があり、その後、いわゆる異年齢に関わる部分、幼児の影響という部分のご質問があり、職員の配置の関係、また、給食も含めてというふうなお話が今まであったかなというふうに思っていますけども、それ以外にございますでしょうか。

小関さん、お願ひします。

○小関委員 ありがとうございます。

先ほどちょっと話が出ていたんですけども、特別な配慮が必要なお子さんについては、この見直し案の中では、令和10年から特別支援保育の拡大ということで、11人から12人になりますと。ここについては、この数字というのを保障して、今後どのように保障していただけるのかというところ、これ五園連側からのご質問だったんですけども、それが一つと。

もう1点が、特別な配慮が必要なお子さんについて、どの園でも保育が受けられる環境というのを市のほうで整えてほしいのだけれども、廃園によって、全体の受入れ数というところが減るということはないのかという点がもう1点、五園連のほうからの質問としてお受けしています。この2点について、いかがでしょうか。

○藤原委員長 ちょっと補足、いいですか、じゃあ、僕から。

○大澤委員長 はい。

○小関委員 お願いします。

○藤原委員長 ありがとうございます。

背景として、事実かどうかとか、そういったところは別として、すごく簡単に言うと、民間の園に配慮が必要なお子さんの入園を相談すると断られちゃいましたみたいな事例というか、ケースでよくあるというふうに向ってまして、最終的に、何かその話を聞いてくれたところが公立の園しかなかったという事例があるというふうに聞いています。そこがまずベースにあって、結局、公立しか受け入れてくれないというふうになったときに、公立園の数が減っちゃったときに、そういう受入れが減ってしまうんじゃないかという懸念がまずあります。

数字で考えると、5園から3園に減ることで、1人、枠が増員されるというふうに一応お約束をいただいているので、受入れの枠自体が減るということはないはずなんですけども、恐らく、これも各論でまた細かく話ししていきたいなというところなんですけど、何で5から3になったときに、どういう理屈で11から12に枠が増えるのかというところを細かく、どこかのタイミングでご説明というか、いただければと思うんですね。

これ単純に、5園で11人だと、1園当たり2名とかという計算だけど、3園で12人なんて、4名で倍になるんだけど、本当に大丈夫なんですかということ。というところが、エビデンスがあって、だから大丈夫なんですよというところがまずいただきたいなというところと。

あともう一つは、本来あるべき姿としては、これ公立の園のというところの枠からはちょっとはみ出す話にはなるんでしょうけど、本来、当然どこの園でも受け入れる体制が整っているということがベストな状態だと思いますので、どうやってそこに、その理想に近づく、ついていくのかですとか、それに対してどういう施策をしているのかというところの話ができて、こういうことをやっているんですということが、仮に運協の場で、この議論がなじむのかというのはちょっとよく分からないですけども、ことができれば、多少その不安の解消だったりとかいうことにつながってご納得いただける方も出てくるんじゃないかなというふうに思ってます。

その最終的な結論として、本当にこれ枠は減らないんですかというふうなところなんですけど、そういった背景があるということで今発言させていただきました。

○大澤委員長 ただいまの特別な配慮の必要なお子さんの受入れ等につきまして、お二人から2点ご質問をいただきましたので、それにつきまして平岡委員のほうからご答弁申し上げます。

○平岡委員 幾つか背景的なお話もいただいたので、少々ちょっと長くなるかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、今回、公立保育園の募集枠を1人増やすという考え方ですけれども、公立保育園としてのこの枠募集の数を増やしていくという課題というのが、かなり以前からありました。そういった部分、公立保育園としてというところが、まず、今回11人から12人にしているというところがあります。

また、先ほどエビデンスというお話もあったんですけども、この枠というのを市のほうで設けさせていただくということは、お子さんにつく職員をあらかじめ配置しておくという考え方ともなりますので、今5園でその対応をしていただくために11人の方を配置することになっているんですが、これが、園が3園になったときに、具体的には、小金井が2から4、けやきが3から6という形で、プラス1人、職員の方を増やして対応できるような形にしていくというような考え方の拡充ということとなります。

その一方で、市全体の受入れの数というところにも関わってくるんですけども、こういった枠としてご用意させていたところにお申込みをされる方もいらっしゃるれば、一般のお申込みの中で、そういうお子さんがいらっしゃることも当然あり得るところとなります。

民間の場合は、逆にそういった枠という考え方ではなくて、申請していただいた中で、面接などをしながら、園のほうの体制なども含めて検討して、受けられるかどうかというお話をさせていただいているケースがありますので、必ず人が1人つくというわけではないんですけども、園のほうの体制などの状況から難しいというお話になるケースもあるのは事実でございます。

公立も同様でして、そういった枠として募集をさせていただく以外にも、一般枠としてお入りはいただいているんですが、やはり特別な配慮が必要になってくるお子さんというのもしらっしゃいまして、こちらについては今までと同様の運用をしていく形になるかなというふうに思っております。

ご心配いただいています市全体の受入れの数というところなんですけども、こちらについては、毎年どのくらいのお子さんが応募してくるかという状況によって変わってくるところがあるかなというふうに思っております。ですので、なかなか最初から何人まで受

けられるという全体数を把握するのは難しい状況はあるんですけども、ここのところで、新しく開設する園については市のほうから事前をお願いをしております、来年4月に開設する4園のうち2園については、最初から枠として募集を出していただくというお約束をして、実際そのような対応をしていただいているというところもありますので、そういった取組で新しい園などへアプローチをしていきながら、全体的な数というのを増やしていきたいという取組も行っております。

また、保育のほうで今やっているものではないんですけども、きらりのほうで巡回相談という形で、そういった発達のほうの支援のご相談などを保育園を対象にして行っている事業がありますので、そういったサポートを受けながら、受入れ体制をさらに充実させていただくような、そういうようなアプローチも市全体としては行わせていただいているという状況はあります。以上です。

○大澤委員長　　今、特別支援の関係に関してご答弁申し上げたところですけども、お二人、いかがでしょうか。

○藤原委員長　　私、問題ないです。

○小関委員　　ありがとうございました。

○大澤委員長　　ほかにはございますでしょうか。皆さん方、どうですか。

○菊本委員　　菊本です。

○大澤委員長　　はい、菊本さん、お願いします。

○菊本委員　　今、平岡課長からの説明の中で、新規の4園のうち2園については枠をつくってもらったということなんですけど、残りの2園については、配慮の必要なお子さんは受け入れないということなんですか。

○大澤委員長　　今、来年できる残りの2園については受入れをしないのかというご質問というふうに思いますので、ちょっとお待ちください。

○平岡委員　　平岡です。

先ほどちょっと説明が中途半端だったところがあったかなと思っております。小金井市内の保育園の特別な配慮が必要なお子様の受入れのやり方なんですけれども、大きく二つありまして、一つ目が、募集の時点で配慮が必要なお子様の枠というのを定員の中で別に用意させていただいて、最初から分けて募集をして受けていくというやり方があります。これが、先ほど言った、公立の11人から12人に増えるというのもこちらの数字になります。

その一方で、民間さんの例として多いんですけども、クラス全体で見ていくという考え方で、申請をいただいたお子様の状況なども見ながら、園の体制として受けられる、受けられないというのを決めていく例もありまして、この場合は、特に枠として分けることなく募集していった、それに対応していくという例もありますので、残りの2園については後者のほうの対応をしていく園だったことから、そのようなお話になっているところがあります。

ただ、そういったような対応だけですと、確実に受けていただけるというところが難しい場合もありますので、4園中2園については市のほうから条件として出させていたでいて、そういう対応をしていただいているという状況であります。

ちょっと長くなって恐縮なんですけど、なぜ4園中2園だけそういう状況かというところなんですけれども、実は4園のうちの2園は、開設までにちょっと、通常よりも1年以上、手続等で時間がかかっている関係がありまして、後のほうで市のほうに申込みというか、エントリーをしていただいた2園については条件づけをさせていただいているという差がありますので、そのような状況となってるというところでございます。

○菊本委員 ありがとうございます。

すみません、ちょっと追加なんですけど。

○大澤委員長 はい、どうぞ。

○菊本委員 枠があるというのは、すみません、こちらの推測なんですけど、例えばダウン症とか、入る前に障がいがあると分かっている子についての枠で、一般募集というのは、入る前は分からないけども、入った後に、集団保育の中で発達障がいなどが分かってくるような子を一度受け入れたら退園できないから受け入れていくぐらいの形なのかなとちょっと思ったんですけど、残りの2園に関しては、ダウン症、もともと障がいがあると分かっているようなお子さんも入所の申込みができるのかどうか。枠がないから、ダウン症とか分かっている場合は入所の申込みはもうできないというのか、そこは避けて申請しなくてはいけないのかというところを、すみません、ちょっと教えてください。

○大澤委員長 今、例としてダウン症のお子さんのお預かりというような形のご質問かと思いますが。

○平岡委員 ちょっと具体的な例が挙げたので、その例でというお答えはなかなか難しいんですけども、基本的には、大きく体系分けをすると、今、菊本委員がおっしゃったような考え方になるんですけども、ただ、お申込みの仕方は保護者の方によることになりますので、枠がなくても、その園に入りたいと。かつ保護者の方も特別な配慮が必要な

可能性を理解した上で一般枠にお申込みをされるという例もあるかなというふうに乗っておりまして、その際に園のほうで、職員体制を含めて、対応ができるかというところを面接などでご相談をさせていただいた中で、園で対応できるかどうかというようなお話になっていくのではないかとこのように思っております。

逆に、おっしゃるとおり、枠ということになりますと、なかなか枠としてお申込みをしにくいというお気持ちが働く場合もありますので、枠があることが全ていいかというと、なかなか難しいところもあるのではないかとこのふうには市のほうでも考えております。

○菊本委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

ほかに、皆さん、いかがでしょうか。

おおむね今日の時点、この（４）、いわゆる見直し案が進んでいった場合の具体的な各論に関しまして幾つかご質問を受け、ご意見も今日の時点、承ったかなというふうに乗っております。

○藤原委員長 すみません。

○大澤委員長 藤原委員長。

○藤原委員長 ただですね、もともとが１点目から４点目まで平岡さんのほうにまとめていただいて、４点目の各論ということで本日お話をさせていただいたと思うんですけども、これ各論になってくると、今日の話も踏まえて、保護者の方々であったりとかを含め、五園連の方々からもまた細かい、本当に細かいところの話が出てきて、恐らく議論を要するとか、逆に、こちらとしても、もっと議論していきたいところというところが出てくると思いますので、一旦、今日、これ以上のところはちょっと時間的なものもあるので、持ち帰りにさせていただいて、またこちらのほうから各論について、こういうようなトピックスで議論をさせていただきたいということで、ご提案というか、させていただければと思いますが、それは大丈夫ですかね。

○大澤委員長 今、藤原委員長のほうから、今回大きく４点というふうな形で時間を取って意見交換をさせていただいたところでございます。皆様方、五園連さんからもかなりご質問等というところで受けてらっしゃり、本日、幾つかご答弁をさせていただいたところもあるかなと思っております。まだ引き続きこういった形で意見の交換をさせていただいた

いというふうな形で思っておりますので、持ち帰って、また事前に何かありましたら、私どものほうにご連絡をいただくというような形をさせていただき、今日の時点ではこのぐらいというような形で意見交換の時間を終わらすというところにさせていただきたいと思っております。皆様方、よろしいでしょうか。

○藤原委員長　すみません、補足というか、ちょっとバックというか、戻るんですけど、今日の1点目から3点目のところですね、4点目はかなり議論させていただいて、1から3のところがあったと思うんですけども。運協で度々発言させていただいてるんですけども、廃園の可否については直接的な議論を現役のユーザーである我々がどうこうというところの議論の、何ですかね、趣旨がなじまないと思うので、それについては議論しませんということで進めさせていただいてきたんですけど、1から3のところ、かなりその可否の部分に関わってくるところが多い、というか、もうほとんどそこなのかなと。例えば、廃園の理由であったりとか。進め方については別ですけど、そのニーズのところですね、公立園でのという。

現役のユーザー、我々は当然使っているので、なくなってもほしくないんですよね。いろんな思いだったりとか、利便性を含めて、当然ニーズは高いんで、その立場である我々と市の協議会であるここで、これ以上、議論をするというつもりは私としてはなくて、この辺は、五園連さん含めて、またまとめますけれども、議論がそこにバックデートすることがないように、できれば、これも度々発言させていただいてますけれども、廃園がいいですよってことではないんですが、具体的な、本当に今みたいな話をしていくと、かなり時間もかかると思っていますので、私としては、そちらのほうの議論、一旦その総論のほうは、これ以上何かするというのではなくて、そこに進めさせていただきたいと思っておりますので、その辺についてご理解いただければと思います。

○大澤委員長　ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、本日はここまでというふうな形にさせていただきたいと存じます。

次に、(3) その他について、皆様方から何かありましたらお願いいたします。

(なし)

○大澤委員長　それでは、最後に、次回の日程につきまして、平岡委員のほうからご説明申し上げます。

○平岡委員　平岡です。

それでは、次回以降の日程についてお知らせをさせていただきます。

既に委員の皆様には若干アナウンスをさせていただいておりますが、来年3月までの運協日程については、一旦、仮確定をさせていただき、議題等の状況によっては開催を見送る場合もあるという運用とさせていただければと思います。

それでは、日程について申し上げます。

日付ですけれども、12月は18日土曜日、1月は22日土曜日、2月は12日土曜日、3月は19日土曜日で仮確定をさせていただきますので、委員の皆様におかれましては、あらかじめ日程の確保をお願いいたします。

なお、開始時間でございますが、2月以外は午前9時から、2月のみ午後からとさせていただきます、会議形式は、原則、Web会議とさせていただきますと思います。

それから、傍聴についてでございますが、これまでどおり、市役所第二庁舎を基本に会場を設定させていただく予定でございます。

今後の各回の正式な開催のアナウンスについてですが、委員の方につきましては、開催通知にてお知らせをさせていただきます。傍聴の方につきましては、市のホームページ等で、開催する場合に限り、都度お知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大澤委員長 ただいま平岡委員から、今後の当面の仮日程につきましてご説明がございました。日程の候補日がちょっと鈴木さんのほうは分からなかったというところがありましたので、改めて平岡委員のほうから申し上げます。

○平岡委員 すみません。ちょっと途切れ途切れになったようで、もう一度申し上げます。

12月18日土曜日、1月22日土曜日、2月12日土曜日、3月19日土曜日。それら、時間ですけれども、2月以外は午前9時から、2月のみ午後から。会議形式は、原則、Web会議となります。

後でまた皆様にはメールにて周知をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大澤委員長 鈴木さん、大丈夫でしょうか。

○鈴木委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○大澤委員長 それでは、次回につきましては、12月18日の土曜日、午前9時からという形にさせていただきますと思います。また、開催通知等につきましてはお知らせさせていただきます。

きたいと思いますので、またよろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の日程は全て終了させていただき、会議を閉じ、散会いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。またよろしくお願いたします。以上です。

閉 会